

兵庫県立北摂三田高等学校生徒食堂事業者募集について

- 1 募集内容 本校内における生徒対象の厚生施設を目的とする食品及び物品の販売業務（生徒食堂。自動販売機設置による飲料水等の販売を含む）を行う事業者（教育財産の目的外使用許可による）
- 2 募集期間 平成28年11月1日（火）～平成28年11月14日（月）
- 3 所在地 三田市狭間が丘1丁目1番1
及び施設等 兵庫県立北摂三田高等学校 体育館1階
の概要 厨房（売店部分含む） 127.87 m²（使用許可対象部分）
食堂（生徒集会室） 192.75 m²（共用：使用許可対象外）
自動販売機設置台数 4台（空き缶入れ含む）
利用対象者 生徒 832名 21クラス
教職員 約60名 （平成28年9月1日現在）
- 4 条件等 使用料及び手数料徴収条例、教育財産管理規則、営業方法に関する細則等の兵庫県、兵庫県教育委員会並びに本校の定める規定を遵守した営業とし、同規定等に基づく使用料・光熱水費等の負担があります。
- 5 選考方法 食堂営業方針、販売価格、会社等の事業概要等の聞き取りによる総合判定
- 6 食堂営業開始までの日程
 - (1) 厨房内覧 上記2の募集期間最終日までの平日
午後2時から4時までの間 随時（事前連絡必要）
 - (2) 企画書等提出期限 平成28年11月21日（月）
 - (3) ヒアリング 平成28年11月22日（火）以降（後日決定）
 - (4) 決定 平成28年11月下旬～12月初旬（予定）
 - (5) 準備、書類手続等 決定の日～平成29年3月31日（月）
 - (6) 営業開始 平成29年4月1日（火）
協議により開始日を早めることも可（この場合、開始日に
応じて（5）の期間が早まります。）
- 7 問合せ先 〒669-1545
三田市狭間が丘1丁目1番1
兵庫県立北摂三田高等学校 担当：事務長 鳥井
電話 079-563-6711 FAX 079-563-6712